**平成２４年（フ）第６８６号**
川崎市高津区子母口783番地　県営子母口プラザハイム４―301
債務者　渡邊　　進
1　決定年月日時　平成25年１月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　篤志
4　破産債権の届出期間　平成25年２月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月17日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

**平成２４年（フ）第１３９６号**
東京都町田市木曽西３丁目26番地15
債務者　高田　　訣
1　決定年月日時　平成25年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川まゆみ
4　破産債権の届出期間　平成25年２月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年４月19日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

**平成２４年（フ）第６８４号**
川崎市多摩区中野島１丁目３番５―201号
債務者　松本　之弥
1　決定年月日時　平成25年１月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　幸男
4　破産債権の届出期間　平成25年２月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月25日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成25年４月24日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

**平成２４年（フ）第６９２号**
川崎市川崎区台町７番８―502号　久保田ビル
債務者　堀川　康久
1　決定年月日時　平成25年１月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉澤幸次郎
4　破産債権の届出期間　平成25年２月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年４月24日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

**平成２４年（フ）第１１５号**
静岡県富士宮市大中里1547番地７、前住所京都府京都市南区吉祥院三ノ宮町31番地　501号室
債務者　佐野　幸枝（旧姓相原・小瀬川）
1　決定年月日時　平成25年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩谷　知一
4　破産債権の届出期間　平成25年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月25日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年４月24日まで
静岡地方裁判所富士支部

**平成２４年（フ）第４９３号**
岐阜県下呂市金山町金山1984番地
債務者　髙木　千宏
1　決定年月日時　平成25年１月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小森　正悟
4　破産債権の届出期間　平成25年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月23日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成25年５月７日まで
岐阜地方裁判所

**平成２４年（フ）第４９４号**
岐阜県下呂市金山町金山1984番地
債務者　髙木美賀子
1　決定年月日時　平成25年１月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小森　正悟
4　破産債権の届出期間　平成25年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月23日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成25年５月７日まで
岐阜地方裁判所

**平成２４年（フ）第６２号**
鹿児島県枕崎市栄中町154番地
債務者　岩下　司郎
1　決定年月日時　平成25年１月17日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蓑毛まりえ
4　破産債権の届出期間　平成25年２月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月15日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年３月18日まで
鹿児島地方裁判所知覧支部

**平成２４年（フ）第６３号**
鹿児島県枕崎市栄中町154番地
債務者　岩下　良子
1　決定年月日時　平成25年１月17日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蓑毛まりえ
4　破産債権の届出期間　平成25年２月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月15日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年３月18日まで
鹿児島地方裁判所知覧支部

**平成２４年（フ）第６９０２号**
東京都江東区亀戸６―52―６　アールヴェール亀戸203号室、住民票上の住所大阪府枚方市藤阪元町１丁目11番３号
債務者　松村　雅雄
1　決定年月日時　平成25年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安　　由美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年３月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２４年（フ）第２３１４号**
福岡県糟屋郡新宮町大字上府1088番地２
債務者　安藤　　勝
1　決定年月日時　平成25年１月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森中　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年３月15日まで
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２４年（フ）第７４号**
宮城県柴田郡川崎町大字小野字赤萩山11番地
債務者　坂上　健一
1　決定年月日時　平成25年１月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小向　俊和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年３月18日まで
仙台地方裁判所大河原支部

**平成２４年（フ）第４２８号**
福岡市東区松崎３丁目26番９―202号
債務者　久田　勝宏
1　決定年月日時　平成25年１月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川口　珠青
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月15日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成25年３月18日まで
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２４年（フ）第８３２号**
福岡県糸島市潤３丁目28番８号
債務者　植村　　久
1　決定年月日時　平成25年１月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梶原　美奈
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月15日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年３月18日まで
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２４年（フ）第２０９８号**
福岡市東区香椎駅前３丁目８番18―201号
債務者　分田　卓夫
1　決定年月日時　平成25年１月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金崎　智久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年３月18日まで
福岡地方裁判所第４民事部